

(博士課程の修業年限)

		1年	2年	3年	4年	5年
博士後期課程進学・編入前の学歴		博士課程(5年)40単位以上				
修士課程を修了し、博士後期課程に進学・編入	標準	修士課程(2年) 30単位以上		博士後期課程(3年) 10単位以上		
	短縮	修士課程(2年) 30単位以上		博士後期課程 (1年以上) 10単位以上		
修士課程を短縮修了し、博士後期課程に進学・編入 修業年限が1年以上2年未満の修士課程を修了し、博士後期課程に編入	標準	修士課程 (1年以上2年未満) 30単位以上	博士後期課程(3年) 10単位以上			
	短縮	修士課程 (1年以上2年未満) 30単位以上	博士後期課程 10単位以上	計3年以上		
大学院への入学資格に関し修士の学位もしくは専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者が博士後期課程に編入 専門職学位課程を修了し、博士後期課程に進学・編入	標準	・個別資格審査 ・専門職学位課程(2年)		博士後期課程(3年) 10単位以上		
	短縮	・個別資格審査 ・専門職学位課程(2年)		博士後期課程 (1年以上) 10単位以上		
法科大学院を修了し、博士後期課程に進学・編入	標準	法科大学院(3年)			博士後期課程(2年) 10単位以上	
	短縮	法科大学院(3年)			博士後期課程 (1年以上) 10単位以上	
修業年限が1年以上2年未満の専門職学位課程を修了し、博士後期課程に編入	標準	専門職学位課程 (1年以上2年未満)	博士後期課程(3年) 10単位以上			
	短縮	専門職学位課程 (1年以上2年未満)	博士後期課程 10単位以上	計3年		

※「標準」は博士後期課程進学・編入後、標準修業年限(3年)在学した場合、「短縮」は優れた業績により、修業年限を短縮した場合を示す。

※博士後期課程の「進学」とは本学大学院修士課程から引き続き博士後期課程に進学することを、「編入」とは修士課程修了者等が博士後期課程に入学することを意味する。